

## 一般競争入札公告共通事項

当法人の一般競争入札については、公告及びこの地域公募型一般競争入札公告共通事項を確認のうえ入札に参加してください。

当法人の一般競争入札は、紙入札により実施します。

一般競争入札に参加するには以下の要件（①～⑪）をすべて満たす必要があります。

- ① 三田市の競争入札参加資格取得（登録）者であること。（共同企業体は全構成員）
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく入札参加の資格制限に該当しないこと。（共同企業体は全構成員）
- ③ 公告で必要とする建設業の許可について三田市の入札等参加資格の登録があること。
- ④ 経営事項審査結果の点数は建築一式工事の総合評点のものとする。
- ※ 共同企業体の場合は全構成員のものが新基準のもので、有効期限内であること。
- ⑤ 単独企業・共同企業体の混合入札の場合、単独企業と共同企業体の構成員としての両方の参加は認めない。その場合、単独企業を優先し共同企業体の参加は認めない。
- ⑥ 施工実績に関する条件の「国、地方公共団体等」には公団、公社、事業団等の「国、地方公共団体等」に準ずる機関を含む。
- ⑦ 施工実績は工事が完成し、引渡し完了したものであること。  
（共同企業体は代表者の実績）
- ⑧ 三田市の指名停止基準に基づく指名停止又は建設業法第28条の規定による営業停止の処分を入札参加申込期限日（確認基準日）から契約予定日までの間に受けていないこと。（共同企業体は全構成員）
- ⑨ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中の者については、会社更生法に基づく裁判所の更生計画の認可決定までの間、入札参加できない。また、民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続中の者については、民事再生法に基づく裁判所の再生計画の認可決定までの間、入札参加できない。ただし、国土交通省一般競争参加資格認定（再認定）がある者はこの限りでない。（共同企業体は全構成員）
- ⑩ 配置予定技術者について、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札に参加してはならず、入札参加申込をした者は直ちに当該申込の取り下げ又は入札を辞退すること。
- ⑪ 落札者は、入札参加申込書に記載した配置予定技術者を当該工事現場に配置すること。（配置予定技術者の変更は特別な場合を除き、原則として認めない。）

入札参加の申し込みについては以下のとおりとします。

入札参加を希望する者は当法人ホームページ (<http://www.loz-koei.com>) より入札参加申込書をダウンロードのうえ、次に掲げる書類を公告記載の入札担当に持参すること。（郵送及びファクシミリによるものは受け付けない。）

ア 一般競争入札参加申込書

イ 建設業の許可書の写し（共同企業体は全構成員）

ウ 経営事項審査結果通知書の写し（共同企業体は全構成員）

エ 施工実績を確認できる契約書の写し、発注者の証明又はCORINS等

オ 配置予定技術者の資格証の写し及び雇用関係を確認できるもの

※ 監理技術者の配置が必要となる場合は、監理技術者講習修了証の写しも提出すること。

申込期間は公告記載の期間内で、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後4時までとする。ただし、申込最終日については午後3時までとする。

設計図書の配布は、当法人ホームページ (<http://www.loz-koei.com>) より設計図書交付申請書をダウンロードのうえ、入札担当に申請を行うこと。

入札参加資格の審査及び結果通知については以下のとおりとします。

入札参加申込書等の提出書類により入札参加資格要件を満たしているかの審査を行い、入札参加資格の有無について結果を通知する。

入札参加資格の結果通知は、公告記載の日にFAX及び郵送により競争参加資格結果通知書を知通知する。（電話による問い合わせは受け付けない。）

入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、公告記載の日までに入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。（入札担当にFAXにより送信すること。）  
期日までに請求のあった場合は速やかに回答する。

設計図書に対する質問については以下のとおりとします。

設計図書等に対する質問がある場合は、公告記載の日までに、当法人ホームページ (<http://www.loz-koei.com>) より「質疑応答要領及び質疑書様式」をダウンロードのうえ、入札担当へFAXにより送信すること。（期日以降の質疑は一切受け付けない。）

上記の質問に対する回答は、公告記載の日までに、FAXにより回答する。

現場説明会は原則実施しません。

契約及び締結場所については以下のとおりとします。

入札者の面前にて開札を行い、落札者決定後5日後を目安に契約を締結する。

落札者には落札者決定通知書並びに契約書及び契約約款を交付する。

落札者を確認のうえ契約締結を行うため、契約締結時には必ず上記書類を持参すること。

締結場所は公告記載の契約担当とする。

契約書及び契約約款については以下のとおりとします。

契約書及び契約約款については、民間建設工事標準請負契約約款（乙）を使用する。

契約書及び契約約款については製本したものを発注者にて2通用意する。

その他については以下のとおりとします。

提出された資料等は返還しない。

入札参加者の連合の疑い、不正不穩の行動等をなす等により、入札を公正に執行できないと認めるとき、又は競争の実益がないと認めるときは、入札を中止することがある。

入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認めない。その取扱いについては以下のとおりとする。

（1）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

①親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（2）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（3）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記（1）又は（2）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

（1）から（3）に該当する者のした入札（該当する者の全てが、共同企業体の代表構成員以外の構成員である場合の入札を除く。）は無効とする。ただし、入札執行の完了に至るまでに（1）から（3）に該当する事実が判明し、基準に該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効にならないものとする。

申込期限日以降は、原則として提出された書類の差し替え及び再提出はできない。

入札をした者は、入札後この公告、設計書等について、その不明を理由として異議を申し立てることはできない。

次に該当する入札等は無効又は失格とします。

- ア 法律違反等、不正行為その他の理由により競争の実益がないと認められる入札
- イ 入札に関する権限を委任されていない代理人が行った入札
- ウ 公告等の日から入札日までの間に入札参加資格を取り消されている者の入札
- エ 公告等に掲げる入札に参加する資格を有しない者の入札
- オ 工事費積算内訳書の提出が求められる案件で、工事費積算内訳書の添付がない入札もしくは工事費積算内訳書に著しい不備がある入札
- カ 入札書を提出した後に、当該入札等に参加するために必要な条件を満たさなくなり、その他当該建設工事等に係る契約の相手方となることができない事由が生じた場合に当該入札等に参加する資格のない者がした入札
- キ 不正な手段により改ざんされた事項を含む入札
- ク 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ケ 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- コ 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札
- サ 予定価格を事前公表している案件で予定価格を上回る入札
- シ 最低制限価格を設定している案件で、最低制限価格を下回る入札

入札金額の入力にあたっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

落札者の決定は、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

入札回数は1回とする。

予定価格を上回る価格での入札は無効とする。

最低制限価格を下回る入札をした者は失格とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合には、くじにより落札者を決定する。

配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込締切日において3カ月以上の雇用関係）にある者とする。